

福岡市 2011 グランドデザイン〔財政編〕

財政リニューアルプラン

概要

平成19年11月

財 政 局

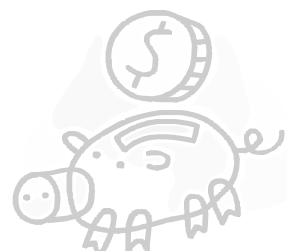
■プラン概要の趣旨と今後の進め方

- このプラン「概要」では、福岡市財政の現状と見通し、財政健全化に向けた基本的な考え方や今後の取組の方向性など、プランの骨格についてまとめています。
- 今後は、具体的な取組内容等について検討を進め、平成19年度末を目途にプラン原案として公表します。
- その後、パブリック・コメントを実施し、幅広く市民の皆様からご意見をいただきながら、プランを策定します。

《 目 次 》

【はじめに】福岡市2011グランドデザイン 策定の趣旨

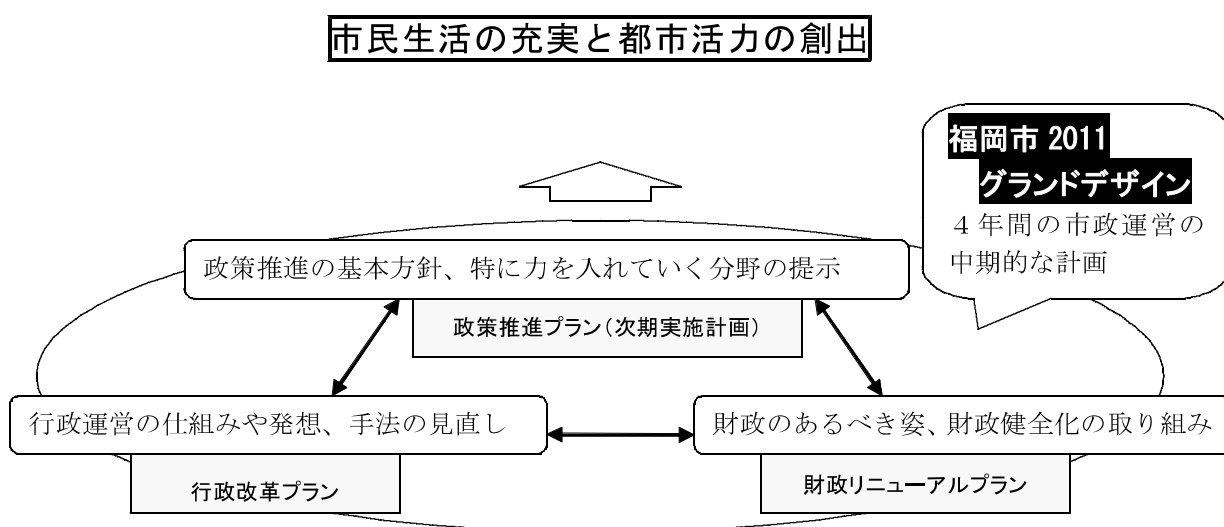
I	プラン策定の趣旨	1
1	策定の趣旨	
2	策定の基本的な考え方	
3	計画期間	
II	財政の現状と見通し	2
1	これまでの取り組み	
2	市財政の現状と見通し	
3	中期財政見通し	
III	あるべき財政の姿（健全化目標）	5
1	取組の基本姿勢	
2	めざすべき姿（目標像）	
IV	健全化の取り組み	8
1	歳入・歳出一体見直し（フロー改革）	
2	資産・債務の圧縮（ストック改革） ～小さなBSの実現	
3	システム・手法の改革	
V	プランの推進	10



【はじめに】福岡市2011グランドデザイン 策定の趣旨

- 今、時代は大きな変革期にあります。アジアにおける大交流時代の到来、人口の減少や少子高齢化の進行、国における再生法制や地方分権改革、市民生活に直結する福祉や医療の制度改革の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 本市財政は、都市基盤の整備等に伴い市債残高が増加するとともに、国の交付税改革などにより財源が減少する中、社会保障費の増嵩に加え社会資本の大量更新期の到来などにより財政需要は増加し、今後とも極めて厳しい状況が続くと見込まれます。
- 本市は、長年の懸案であった、水道、下水道、道路、地下鉄などの都市基盤や文化、スポーツ施設などの社会資本について鋭意整備を進めてきた結果、住みやすく活力のある都市として一定の評価を得るに至っています。また、近年の市民ニーズは子育てや福祉、雇用の確保など市民生活に身近な課題に変化しているなど、市政運営は大きな転換期を迎えています。
- このような状況変化に的確に対応していくためには、行財政改革の一層の強化や施策・事業の重点化や見直しによって所要の財源を確保し、市民生活の充実と都市活力の創出を図っていく必要があります。
- このため、特に力を入れていく分野を示すなど政策推進の基本方針となる「政策推進プラン（次期実施計画）」、行政運営の仕組みや発想、手法の見直しの基本方針となる「行政改革プラン」、財政のあるべき姿や財政健全化の取り組みを示し、財政運営の指針となる「財政リニューアルプラン」が連動した「福岡市2011グランドデザイン（仮称）」を策定します。

■福岡市2011グランドデザインの全体像



I プラン策定の趣旨

1 策定の趣旨

福岡市では、平成16年に「財政健全化プラン」を策定し、歳入・歳出の両面にわたる健全化の取り組みを進めてきました。この結果、目標である経常経費や市債依存度の縮減を達成するとともに、市債残高が減少に転じるなど、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、今後の財政状況を見通すと、歳入面では、景気拡大や税源委譲などにより市税等の収入は一定の伸びが期待できるものの、国の歳出・歳入一体改革による地方交付税の縮減などにより一般財源の総額は縮小してきており、この傾向は当面継続すると見込まれます。

また、財政調整用の基金はほぼ底をついた状況となっており、今後、多額の取崩しを行うことは困難な状況となっています。

一方、歳出面では、少子高齢化の進行に伴う扶助費（社会保障費）や団塊世代の大量退職期の到来による人件費の増加、これまでの都市基盤整備等に伴い増大した公債費の高止まり、また、社会資本の大量更新期の到来に伴う維持更新費の増嵩などにより、財政需要は増加し、今後とも極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

さらに、夕張市の財政再建団体移行などを契機として新しい再生法が成立（平成21年度施行）し、より厳密な財政健全度の判定・公表や自律的な健全化の取り組みが求められるとともに、なお2兆円を超える市債残高を有する本市財政に対する市民の関心や不安は高まっています。

このように、本市財政を取り巻く様々な環境変化に的確に対応し、財政健全化の取り組みをさらに加速させ、より強固なものとするにより、真に必要な行政サービスを安定的に提供していくため、持続可能で柔軟な財政構造の確立に向けてめざすべき目標を明確に掲げ、そこに至る道筋を具体的に示す指針として、財政リニューアルプランを策定します。

2 策定の基本的な考え方

①あるべき財政の姿を踏まえ、今後4年間の財政運営の指針を策定

- ・ 中長期的な視点から財政のあるべき姿を明らかにするとともに、これを踏まえた健全化目標やその実現のための具体的な取り組みなどを含む今後4年間の財政運営の指針として策定します。

②市財政の現状や目標などをわかりやすく示す

- ・ 本市財政への市民の関心の高まりも踏まえ、財政の現状と課題、中期的な見通し、財政のあるべき姿や取組の目標などについて、定量的指標を活用しながらわかりやすく示します。

3 計画期間

2008(H20)年度から2011(H23)年度までの4年間

II 財政の現状と見通し

1 これまでの取り組み ～「財政健全化プラン」の成果

- ・ 3つの改革の方向性に基づき取り組んだ結果、「市債依存度10%～12%」、「プライマリーバランスの堅持」、「経常経費の縮減」の健全化目標をすべて達成

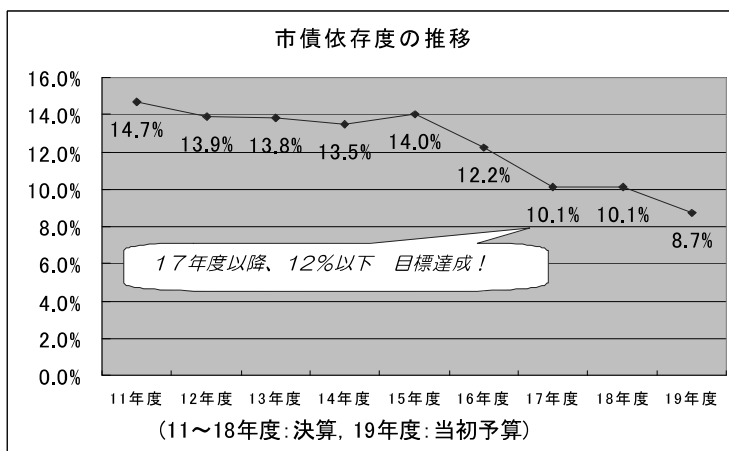
<3つの改革の方向性>

- ① 積極的な財源確保と効率的・効果的な資金調達
- ② 社会情勢の変化に対応するシステムや手法への大胆な転換
- ③ 行財政運営の効率化（スリム化）と適正化

<目標達成状況>

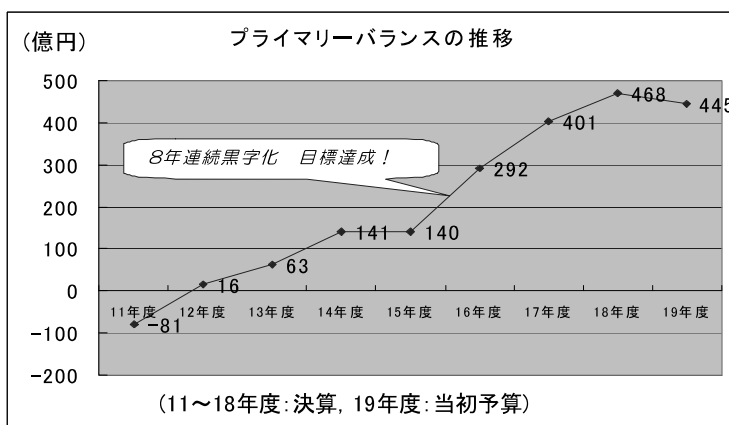
①市債依存度10%～12%

平成17年度以降目標達成



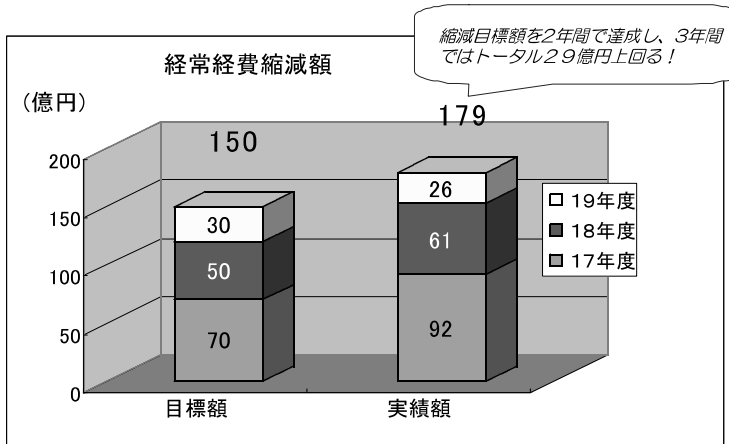
②プライマリーバランスの堅持

平成12年度以降8年連続で達成



③経常経費の縮減

平成17年度から平成19年度の3年間で経常経費179億円縮減



2 市財政の現状と見通し

(1) 歳入・歳出構造（一般会計）

<<現状>>

①減少続ける一般財源（市税収入、地方交付税の推移）

- ・市税収入は税源移譲や景気拡大等の影響から増加の傾向
- ・地方交付税は国の三位一体改革の影響等により大幅に減少

②財政調整用基金の減少

- ・ピーク時の1/8程度まで減少（かつてのような大幅な基金活用は不可能）

③歳出の推移（歳出総額抑制の取組）

- ・歳出総額は10年前を下回る水準にまで減少
- ・硬直性の高い義務的な経費が大幅に増加

④義務的経費の増加

- ・一般財源の義務的経費への充当額は一貫して増加（財政の硬直化が進行）

<<今後の見通し>>

⑤伸びが期待できない一般財源

- ・市税収入は経済成長に応じて一定の伸びを期待
- ・地方交付税はさらに縮減、一般財源総額は引き続き減少する見込み

⑥今後ピークを迎える退職手当（団塊世代の退職期の到来）

- ・平成25年度のピークまでは人件費による財政負担が増加

⑦少子高齢化の進行に伴う扶助費の増加

- ・高齢者人口の増加などにより着実に増加

⑧公債費負担の高止まり

- ・当面高い水準で推移し、長期的に財政を圧迫

⑨社会資本の大量更新期の到来

- ・昭和40年代後半から集中的に建設された大量の施設の更新時期が一斉に到来

⑩特別会計や企業会計への繰出等の増加

- ・今後、各企業会計の事業計画等により大きく変動する可能性

(2) 市債残高の状況

- ・市債残高は減少に転じたが、依然として全会計で2兆6千億円を超える高い水準
- ・今後も長期的に多額の市債償還が必要、本市財政の大きな圧迫要因

(3) 財政状況の他都市比較（財政指標比較）

- ・特別会計や企業会計等を含めた連結ベースでは、公債費が長期的に財政を圧迫（市債残高の抑制が本市財政の大きな課題）

(4) 自治体財政に対する市民の関心の高まり

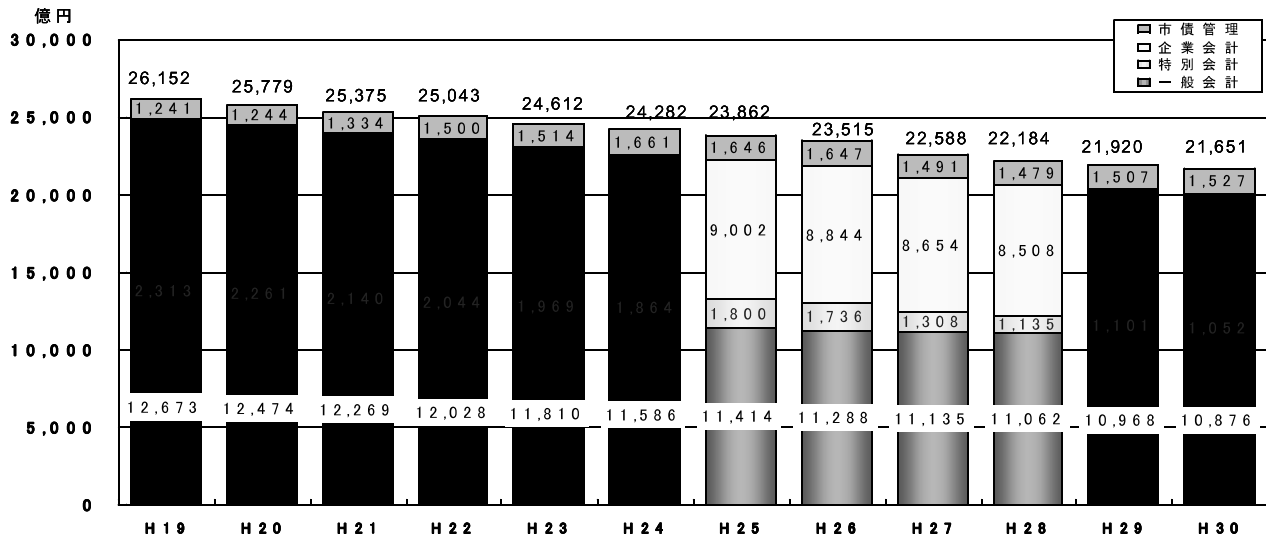
- ・新しい再生法制定等を契機とした市民の関心や不安の高まり

3 中期財政見通し（現行制度・現状推移を前提）

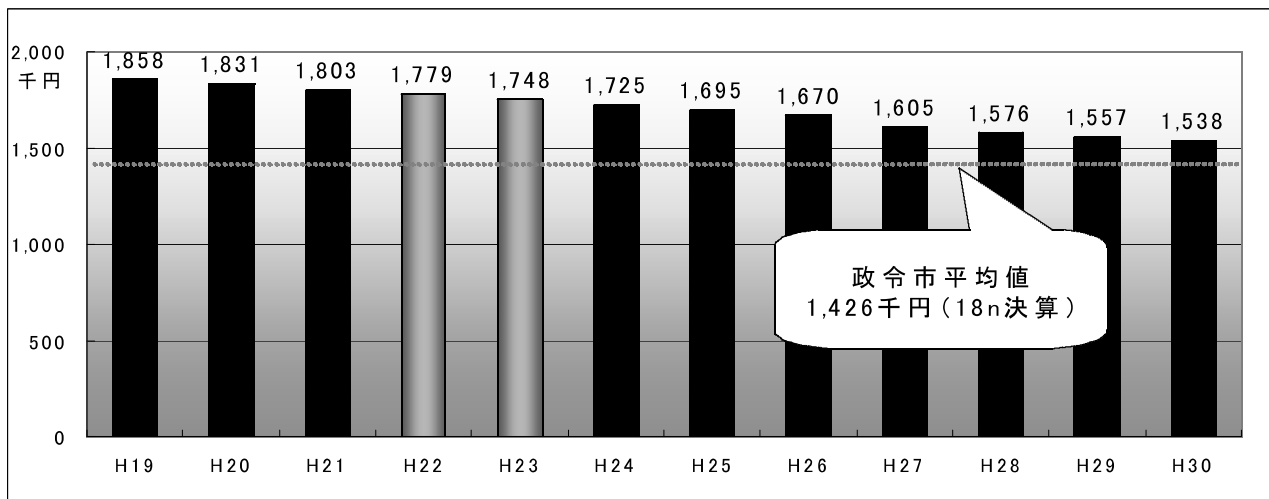
（１）市債残高の見通し

- ・一般会計は平成19年度当初予算と同額(587億円)の市債発行額、特別会計と企業会計は各事業計画に基づく発行額として試算すると、平成30年度末の市債残高は、未だ**全会計で2兆円超（市民一人当たり153万円超）**。
- ・現状のままでは、10年後でも現在の**政令市平均（142万6千円）**の水準に到達しない。
※政令市平均：都市状況が異なる新規移行市（新潟、さいたま、静岡、浜松、堺）と本市を除く11政令市の平均（平成18年度決算）。なお、本市を除く**全16政令市の平均は121万3千円**

■全会計の市債残高の見通し（19n決算見込み、20n以降：推計）



■市民一人当たりの市債残高の見通し（全会計 19n決算見込み、20n以降推計 ※人口は19年度と同数と仮定）



（２）財政収支の見通し

- ・財政健全化の取り組みを行わず、投資的経費は平成19年度並を確保すると仮定すれば、**年250億円程度の財源不足が発生**

※財政収支の見通しについては、国の地方財政計画や本市20年度予算編成の結果等を踏まえ、**原案段階で詳細を整理する予定です。**

Ⅲ あるべき財政の姿（健全化目標）

1 取組の基本姿勢（財政運営の基本姿勢）

基本姿勢①：さらに改革を進め早期に財政健全化の道筋をつける

- この4年間を集中改革期間と位置づけ、市全体が一丸となって行財政改革をさらに推進し、早期に財政健全化への道筋をつけていきます。
- まず、毎年度の市債発行額を段階的に一定水準以下に抑制し、市民一人当たりの市債残高を着実に減少させます。
- 市債残高の抑制による公債費の縮減をはじめとして、義務的経費の増嵩を抑制することにより、財政の硬直化を回避し、「持続可能な財政構造」の確立をめざします。
- さらに、今後の収支見通しを踏まえ、中長期的視点に立って改革に取り組むことにより、確実に財源不足を解消し、真に必要な行政サービスが安定的に供給される「柔軟性を維持した財政構造」の確立をめざします。

基本姿勢②：身の丈にあった財政運営への転換を図る

- 既にあるものをできるだけ活かし、不必要なものはつくらないことを基本に据え、財政健全化に向けた取り組みを進めます。
- 歳入・歳出一体見直しや資産・債務の圧縮に着実に取り組みます。
- 公共投資の重点化を図る一方で、民間投資の促進・活性化に積極的に取り組むことにより、都市活力の維持向上を図るとともに、市民の暮らしに身近な課題については着実に解決を図るなど、身の丈に合った財政運営への転換を図ります。

基本姿勢③：よりわかりやすい財政情報を積極的に開示・提供する

- 市財政に対する市民の関心が高まり、市民本位の市政実現に向けた財政情報提供の重要性がますます高まっていることを踏まえ、対象や時期に応じた内容や手法等を工夫しながら、よりわかりやすい財政情報を積極的に開示・提供していきます。

2 めざすべき姿（目標像）

（１）持続可能な財政構造の確立（市債残高の縮減）

- ・ 毎年度の市債発行額を段階的に一定水準以下に抑制し、市民一人当たりの市債残高を着実に減少させます。
- ・ これにより、高止まりしている公債費負担を早期に縮減させるとともに、行政改革プランと連携して総人件費の抑制を計画的に進めていくことにより、財政の硬直化を回避し、将来世代にわたって安定した「持続可能な財政構造」の確立をめざします。

＜財政健全化目標＞

プランの最終年度である平成23年度における**一般会計**の市債発行額を**450～500億円程度**に抑制することを目標として段階的に縮減

※現段階では幅を持たせていますが、原案策定の時点では確定する予定です。

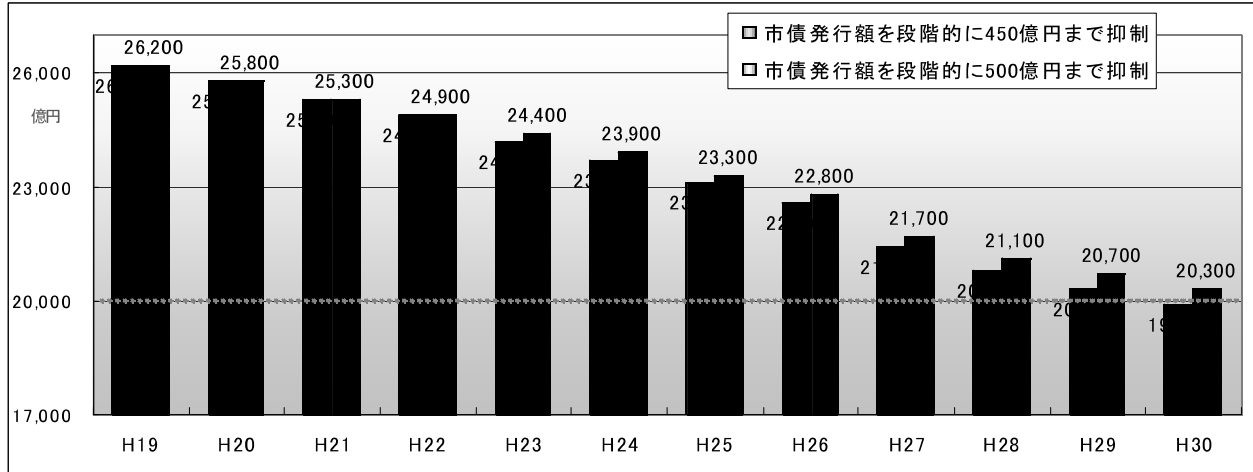
＜市債発行額を450～500億円に抑制した場合の市債残高シミュレーション＞

- ・ 市債発行額を450～500億円まで抑制した場合、市債残高は10年後にほぼ2兆円程度に縮減。市民一人当たりの市債残高も10年以内に150万円を下回る水準に縮減。

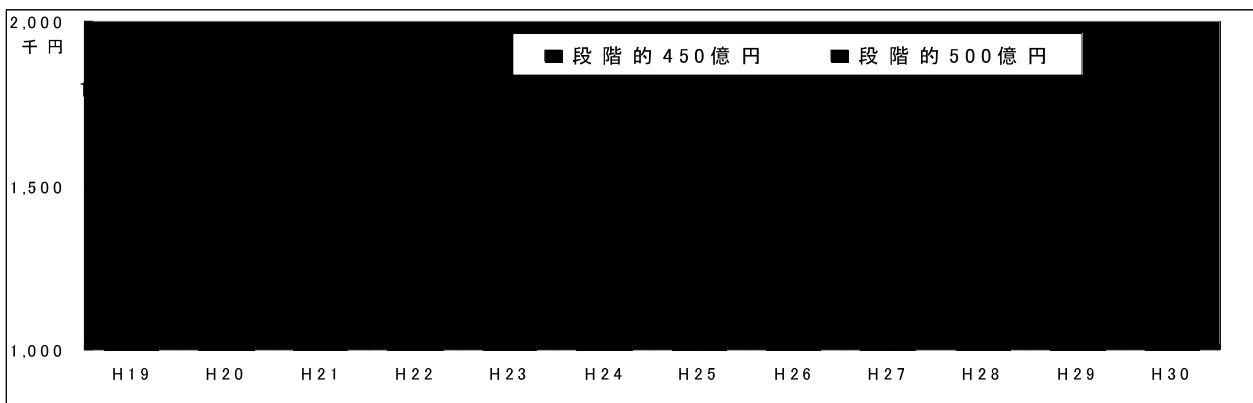
【シミュレーションの前提】

- ※一般会計については、市債発行額を段階的に500億円（20n560億円、21n540億円、22n520億円、23n以降500億円）または、段階的に450億円（20n550億円、21n520億円、22n490億円、23n以降450億円）とすると仮定して市債残高を試算。
- ※特別・企業会計については、現時点での事業見込みに基づき、一般会計に準じて一定の調整を行うと仮定して市債残高を試算。
- ※上記の仮定に基づく試算であり、実際の各年度の市債発行額・市債残高は、事業の進捗や追加・減少等に伴い変動する。

■全会計の市債残高の見通し（19n：決算見込み、20n以降：推計）



■市民一人当たりの市債残高の見通し（19n：決算見込み、20n以降：推計 人口は19年度と同数と仮定）



<参考>

①市民一人当たりの市債残高（政令市比較）

- ・本市を除く11政令市の平均は1,426千円で、本市の市債発行額を450～500億円に抑制した場合、概ね10年後にこの水準に到達する。

■市民一人当たりの市債残高（全会計、平成18年度決算）

市民一人当たりの市債残高（全会計）（千円）			
①大阪	2,057	⑦北九州	1,399
②福岡	1,903	⑧仙台	1,345
③神戸	1,748	⑨横浜	1,325
④名古屋	1,515	⑩札幌	1,135
⑤広島	1,478	⑪千葉	1,120
⑥京都	1,456	⑫川崎	1,108
福岡市を除く11政令市平均値:1,426千円			

※11政令市平均：都市状況が異なる新規移行市（新潟、さいたま、静岡、浜松、堺）と本市を除く11政令市の平均

②市民一人当たりの市債発行額（政令市比較）

- ・本市の市民一人当たりの市債発行額は、政令市平均（福岡市除く）に比べ、この5年間の平均で1.26倍高くなっている。

（平成19年度当初予算における市債発行額を政令市平均並に換算すると466億円（福岡市の19年度当初予算における市債発行額587億円÷1.26））

■市民一人当たりの市債発行額の政令市平均（福岡市除く）に対する福岡市の割合（普通会計決算）

年度	H14	H15	H16	H17	H18	平均値
政令市平均に対する本市の割合	143	125	126	118	119	126.2

- ・本市と同等の都市規模の政令市においても、多くの団体で市債発行額が500億円を下回っており、財政健全化に積極的に取り組んでいる。

■市債発行額が500億円を下回る政令市（一般会計、平成19年度予算）

	市債発行額(百万円)
広島	49,961
札幌	48,731
北九州	45,849
神戸	42,126
仙台	41,939

※広島、札幌は19年6月補正後の予算

（2）柔軟性を維持した財政構造の確立（財源不足の解消）

- ・ 厳しい財政状況と今後の収支見通しを踏まえ、中長期的な視点に立って歳入・歳出面からの一体的な改革に取り組むことにより、財源不足に確実に対応し、真に必要な行政サービスが安定的に供給され、社会経済情勢の変化や時代の要請による新たな行政需要にも的確に対応できる「柔軟性と投資余力を維持した財政構造」の確立をめざします。

<財源不足の解消方策>

- 収入の確保
 - 経常経費の縮減
 - 投資の重点化
- などにより財源不足を解消

※具体的数値は、原案策定段階で、財政収支見通しと合わせて整理する予定です。

IV 健全化の取り組み

1 歳入・歳出一体見直し（フロー改革）

- ・ 社会経済情勢の変化や時代の要請による新たな行政需要に的確に対応し、市民の暮らしの満足度と都市活力を高めていくためには、事務事業の効率化を図り、財政の柔軟性を維持し続けることが必要です。
このため、歳入・歳出両面からの一体的な改革に徹底して取り組みます。

（１）歳入構造改革

①収入・収納率の向上

- ・ 市税、保育料、国民健康保険料等の収入率向上

②新たな財源、多様な財源の確保

- ・ 市有財産の売却、有効活用（広告事業等）

③国・県との財政秩序（財政負担）の適正化

- ・ 国・県との役割分担、経費負担の適正化

④受益者負担の適正化

- ・ 使用料・手数料など受益の程度に応じた適正な負担の見直し

（２）歳出構造改革

①人件費

- ・ 職員給料や手当の適正化、職員数の削減

②扶助費

- ・ 制度運用の効率化等

③施設維持管理費

- ・ 施設の必要性・あり方を見直し
- ・ 指定管理者制度の新規導入・公募化
- ・ 施設管理の効率化

④公共事業費

- ・ コストの縮減、重点化

⑤一般行政経費

- ・ 事業内容や取組方法等を見直し

（３）特別会計・企業会計の経営改革

- ・ 効率的な事業推進と経費の削減、増収や使用料の適正化等の経営改革の推進

・ 高速鉄道事業	・ 下水道事業	・ 病院事業
・ 港湾整備事業	・ 市営渡船事業	・ 中央卸売市場事業等
・ 市営競艇事業	・ 国民健康保険事業	

（４）外郭団体の経営改革

- ・ 「外郭団体改革実行計画」による事業や団体の見直し、統廃合等

2 資産・債務の圧縮（ストック改革） ～小さなBSの実現

- ・ 新たな施設需要に対しては、既存の土地・建物の有効活用を基本とするとともに、不要な資産については、売却や有償貸付を積極的に進めます。
また、市債発行額の抑制による市債残高の縮減など、資産・債務の一体的な削減を図ります。

（１）市債発行の抑制、基金の適正管理

①市債残高、発行額の抑制

- ・ 優先的・重点的に取り組む事業の厳選、計画的活用と適正管理

②借入金の抑制、基金の適正管理

- ・ グループファイナンスの活用、基金の有効活用

（２）アセットマネジメントの推進

- ・ 既存ストックの有効活用と新規整備の抑制、計画的・効率的な維持管理への転換

①アセットマネジメント基本方針の策定

- ・ 取組の数値目標の設定、推進体制の構築等

②施設の長寿命化と投資の平準化

- ・ 施設データの整備、長期保全計画の策定

③施設運営・保守管理の効率化

- ・ 保守管理業務委託統一基準や省エネ手法の整備

（３）保有資産の活用・売却

- ・ 未利用地の積極的な売却・貸付

3 システム・手法の改革

- ・ 本市財政は、今後も極めて厳しい状況が継続する見込みとなっており、従来にも増して資源配分の有効性や効率性を高めていくことが重要となっています。
- ・ 同時に、市の行財政運営に対して市民の厳しい目が向けられている中で、市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、財政状況に関する積極的な情報の提供や、財政運営の透明性を向上させる取り組みが必要となっています。
- ・ このため、予算編成手法の見直しをはじめとして、行政サービスの効率化へ向けた取り組みや財政情報提供のあり方を見直しなど、財政運営にかかる各システム・手法の改革に取り組んでいきます。

（１）資源配分・予算編成手法の見直し

- ・ 行革推進予算制度（仮称）の創設
※事業費削減など行財政改革に寄与する取組に財源を優先的に配分するしくみ
- ・ 局区予算制度（裁量経費）の改善

（２）公共事業コスト縮減と公共事業評価の導入

①公共事業のコスト縮減

- ・ 公共事業のすべてのプロセスにおいてコストの観点からの見直し

②公共事業評価の導入

- ・ 第三者等による事前評価制度の導入検討

（３）新たな公共サービス提供手法の導入

- ・ 市場化テストの導入検討
- ・ 指定管理者制度の活用（再掲）

（４）投資家等への情報提供活動の推進（依頼格付けの取得等）

- ・ 依頼による格付けの取得、投資家等への情報提供（IR活動）の推進

（５）よりわかりやすい財政情報の提供

- ・ よりわかりやすい財政白書の作成
- ・ 予算編成過程情報の公開（市民公開制度）

V プランの推進

<<プラン推進の基本的考え方>>

- ①市政運営会議による進行管理
- ②重点改革項目の選定、取組内容の公表
- ③状況変化への柔軟な対応